

世帯数	498世帯
人口(男)	522人
(女)	579人
	1,101人
	(10月末日)

区政だより

第168号 発行：浜詔区

2024 令和6年11月

浜詔区防災計画

浜詔区では住民の隣保協働の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震、風水害、火災その他の災害（以下「災害等」という。）による被害の防止及び軽減を図ることを目的として、昨年自主防災会を設立しました。今年の8月には自主防災会が主体となって防災訓練も実施したところです。

浜詔区としてはさらに発展させ、「自助」と「共助」が実際の災害が発生したときに機能することを目指し、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の醸成と、具体的な役割を担う区民を主体とした自主防災会の構築を行うとともに、平時から災害に対する準備と災害時の行動規範を示す防災計画を策定しました。

また、災害発生時に被災した避難者及び要配慮者に対する宿泊施設として、また保有している食料品等の生活必需品を状況に応じ可能な範囲で提供してもらえよう観光協会を通して観光業者と応援協定を締結しています。

浜詔区ホームページで「浜詔区防災計画」及び「災害時応援協定 締結事業所」を掲載しますのでご確認ください。



防災の3大鉄則

1. あなたの安全はあなた自身で守りましょう。
2. 家族の安全は家族みんなで守りましょう。
3. 地域の安全は地域ぐるみで守りましょう。

令和6年度浜詔区敬老会

9月8日（日）、75歳以上の方をご招待させていただきました。

当日は多数の方にご参加いただき、地元有志の方々による演芸をお楽しみいただきました。



詩吟・扇舞



ハーモニカ演奏



合唱



銭太鼓

1 1 月 定 例 代 議 員 会 か ら

1 1 月 定 例 代 議 員 会 が 1 1 月 1 日 開 催 さ れ ま し た 。 提 案 し ま し た 議 案 は 次 の と お り 承 認 さ れ ま し た 。

- 令 和 6 年 度 浜 詰 区 補 正 予 算 第 2 号 (案) に つ い て
原 案 の 通 り 承 認 さ れ ま し た 。

【 収 入 の 部 】 (単 位 : 千 円)

科目		補正 予算額	現予算額	増減	付記
款	項				
交 付 金		4,642	4,660	▲ 18	
	敬 老 会 補 助	500	518	▲ 18	250名×2,000円
雑 収 入		850	950	▲ 100	
	雑 収 入	850	950	▲ 100	センター軒下修理補助
合 計		43,561	43,679	▲ 118	

【 支 出 の 部 】 (単 位 : 千 円)

科目		補正 予算額	現予算額	増減	付記
款	項				
事 業 費		13,544	13,834	▲ 290	
	街 灯 費	800	600	200	街灯修理・新規設置
	敬 老 会 費	1,110	1,600	▲ 490	
区 民 セ ン タ ー		2,750	2,570	180	
管 理 費	備 品 費	750	200	550	冷蔵庫 170,000 第2研修室IPソフ 460,000 テレビ 110,000
	修 繕 費	1,030	1,400	▲ 370	センター軒下修理
予 備 費		747	755	▲ 8	
	予 備 費	747	755	▲ 8	
合 計		43,561	43,679	▲ 118	

- 浜 詰 区 防 災 計 画 に つ い て
原 案 の 通 り 承 認 さ れ ま し た 。

- 代 議 員 議 席 順 及 び 出 席 状 況

議席	氏名	R6 5月	R6 7月	R4 11月	議席	氏名	R6 5月	R6 7月	R4 11月	議席	氏名	R6 5月	R6 7月	R4 9月	R4 11月
議長	中川正明	○	×	○	8番	東 時治郎	○	○	○	15番	小松靖幸	×	○	○	○
1番	岸本勝彦	×	○	○	9番	坂本忠典	○	×	×	16番	河井 博	○	○	○	○
2番	坪井明俊	○	○	○	10番	永島伸一	○	○	○	17番	糸井孝博	○	○	○	○
3番	吉野 勝	○	○	○	11番	中原拓也	○	○	○	18番	東 慎吾	○	○	○	○
5番	森 讓	○	○	○	12番	小東敏明	○	○	○	19番	土井貞雅	○	○	○	○
6番	高田弘市郎	○	○	○	13番	青木智彦	○	○	○	20番	河田光矢	○	○	○	○
7番	安達幸夫	○	○	○	14番	小松正和	×	○	×	21番	嶽 智彦	○	×	○	○

主 な 事 業 報 告 及 び 予 定

8 月

4 日 墓 地 清 掃
15 日 村 施 餓 鬼
18 日 海 水 浴 場 閉 鎖
19 日 海 水 浴 場 片 付
20 日 区 民 運 動 会 全 体 会 議
21 日 運 動 会 運 営 委 員 会
22 日 定 例 部 長 会
25 日 防 災 訓 練
29 日 区 民 運 動 会 選 手 選 考

9 月

3 日 区 民 運 動 会 選 手 選 考
4 日 臨 時 部 長 会
8 日 敬 老 会
11 日 運 動 会 結 団 式
13 日 運 動 会 練 習
14 日 桜 公 園 遊 具 撤 去
15 日 墓 地 清 掃
17 日 観 光 懇 談 会
19 日 運 動 会 練 習
22 日 区 民 運 動 会 (雨 天 中 止)
27 日 市 地 区 要 望 ヒ ア リ ン グ
定 例 部 長 会
30 日 愛 護 会 秋 祭 り 説 明 会

1 0 月

7 日 市 道 夕 日 港 線 落 石
8 日 桜 公 園 遊 具 設 置
12~13 日 秋 祭 り
18 日 海 岸 砂 防 網 設 置
23 日 ラ イ フ ェ ー ン グ 大 会 準 備 会
24 日 定 例 部 長 会
27 日 ク リ ー ン 活 動
29 日 区 有 地 管 理 審 議 委 員 会

1 1 月

1 日 定 例 代 議 員 会
3 日 区 民 割 等 差 会
15 日 除 雪 会 議
21 日 役 員 報 酬 審 議 会
自 治 功 労 者 等 審 査 会
22 日 定 例 部 長 会

除雪にご協力を

1、水道水を除雪に使わないでください。

冬季はカニシーズンも重なって水源地の水が少なくなり、有事の際に水の確保が難しくなります。また、木津川付近水源を過剰に稼働すると塩分が混ざる可能性があります。

2、路上駐車を避けてください。

路上駐車があると車を避けて除雪をしなければならなくなり、結果的にまだらな除雪となります。また、交通の妨げとなり危険ですので極力避けてください。

年末年始にかけて帰省される方の路上駐車（特に農道）が多く見受けられます。除雪に支障があるだけでなく、近隣の方の通行の妨げにもなるので、お車は駐車場へ止めてください。

3、除雪作業について

除雪は府道・市道とも、交通量の多い重要な道路から順番に行います。このため、地域によっては遅くなる事があります。

不意のドカ雪の際には、雪のやり場にも困り、除雪が思うようにはかどらない事があり、遅くなる事があります。

除雪作業中、重機により建物等が損傷を受けたときは、ただちに運転手か業者に連絡してください。

4、通学路の確保について

橘学区育成協議会において、「積雪時、歩道を歩かず、車道を歩くのは危険だ。歩道を除雪していただくように地域でも協力をお願いしたい」との要望がありました。

浜詰区では積雪時の通学路を確保するため手押の小型除雪機を昨年購入し、愛護会・P T Aの方々に協力をして頂き、主に歩道のある区間（塩江峠とデイサービスの交差点～まつや横交差点～佳松苑前交差点）の除雪を予定しています。

しかし、地区内の歩道は狭く思うように除雪できない場所もあるかとは思いますが、ご協力いただける方は、子供たちが車道を歩かずに安全に歩道を歩いて通学できるように、歩道の除雪にご協力いただけるとありがたいです。



桜公園遊具を更新しました

桜公園の滑り台を老朽化と塩害により使用禁止にしていたましたが、愛護会と協議を重ね10月に小型の遊具を設置しました。

少子化が進む中、地域内の大事な子ども達の遊具として使用して頂ければと思っています。



分別をお願いします

松寿会の方々にご協力頂き墓地清掃を8月（お盆前）と9月・3月（彼岸前）に実施しています。分別をしてゴミ集積所に入れていただくようお願いしていますが、草・花集積所に新聞紙やナイロン・ビニール・土などが混入していました。

- 1、カン・ビン・ペットボトルは中身をからにして指定の場所に入れてください。
 - 2、草の土は現地でよく落としてください。（草・花と一緒に土を集積所に入れないでください）
 - 3、花はビニール袋から出して、花とビニール袋は分けて指定の場所へ入れてください。
- 1年に3回しか収集しませんので、環境美化にご協力をお願いします。



ルールを守って
住みよいまちづくりを

月曜日・木曜日の可燃ゴミ・金曜日のリサイクルゴミ等（カン・ビン・プラ・不燃物等）のゴミ出し時間を守っていただけていないご家庭があるようです。

ある特定のステーションでは、「このステーションは時間外に出してもかまわないステーションだと聞いている」と言って、ゴミを出される方がいるそうです。

が、浜詰区では時間外に出して良いステーションを決めていません。

お仕事のご都合などで、どうしても当日の朝7時～8時の間で出せない方もあるかとは思いますが、夜間・早朝に出されたカンや軽いリサイクルゴミが風に飛ばされて道路上に散乱し、近隣の方々の迷惑になります。

また、リサイクルゴミの分別についても、京丹後市の収集カレンダーに指定されている分別が守られていません。再度、確認して頂き、ステーションにゴミが残らないように、ステーションに残されたゴミは出した人が持ち帰るようにしてください。

海岸漂着ゴミ等の集積について

海岸清掃時等に収集した海岸漂着ゴミを海岸清掃機器格納庫（浜詰区民センター前倉庫）横へ大きな土嚢袋に入れて一時仮置きをしていましたが、衛生面・安全面を考慮し、京丹後市から海岸漂着ゴミ専用コンテナを置いて頂き仮置きすることになりました。

ただ、このコンテナに海岸漂着ゴミ以外のゴミが混ざると持ち帰っていただけになるので、一般ゴミや家庭ゴミ等をコンテナの中に入れていないようお願いします。

今以上の厳しい規制により、堅苦しく、住みにくい地域にならないように、各々がモラルを守ってみんなが住みよいまちづくりをしましょう。

浜詰区補助等の申請について

下水道加入補助	誕生のお祝い
<p>令和8年度加入分まで下水道に加入された方に30万円加入補助をさせていただきます。</p> <p>京丹後市へ支払をされた領収書と印鑑を用意して浜詰区事務所（区民センター）へお申込ください。</p>	<p>浜詰区民で、浜詰区に居住されている方がご出産された際に、浜詰区からささやかではありますがお祝いをさせていただきます。（少子化対策の一環であり、1人目10,000円、2人目20,000円、3人目30,000円・・・のお祝いをらせて頂いています）</p> <p>その年内に浜詰区事務所（区民センター）までお申込ください。</p>
成婚のお祝い	
<p>浜詰区民で結婚されて浜詰区に居住される方に浜詰区からささやかではありますが1万5千円のお祝いをさせていただきます。</p> <p>その年内に浜詰区事務所（区民センター）までお申込ください。</p>	